

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標 : 26 鉄道網を充実・活性化させる

施策目標の概要及び達成すべき目標

鉄道網を充実・活性化させることにより、広域的な地域間の交流・連携の強化や、快適でゆとりある都市生活の実現等を図る。

業績指標

指標番号	業績指標名
84	東京圏の相互直通運転の路線延長 *

業績指標の分析

(84) 東京圏の相互直通運転の路線延長 *

目標達成状況の評価		B					
	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	975km	975km	937km	958km	958km	968km	985km
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の新設等の事業費を補助する都市鉄道利便増進事業費補助により、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備を進めてきた結果、令和 5 年 3 月に相鉄・東急直通線が開業し、令和 3 年度から令和 4 年度の実績値の増加に現れている。

（その他の外部要因の状況）

既設線（京王線・高尾線、小田急多摩線等）の運行計画変更により、令和 2 年度から令和 3 年度の実績値が減少、令和 5 年度から令和 6 年度の実績値が増加している。

（目標の達成状況に関する分析）

都市鉄道利便増進事業費補助が活用され、見込んでいた相互直通運転の路線延長の増加は達成し、都市鉄道等の利用者の利便を増進しているが、既設線の運行計画変更により指標上の延長が減少したため、目標年度に目標値の達成は困難であると見込まれることから、B と評価した。

（課題の特定）

目標未達は外部要因（既設線の運行計画変更）によるものであり、今後、東京圏の路線需要を踏まえた鉄道事業者の経営判断による運行計画変更がなされた場合、その状況に応じて増減すると考えられる。

評価結果

（目標達成度合いの測定結果）

④ 進展が大きくない

（判断根拠）

本施策目標の業績指標は1個であって、令和6年度の実績値が目標を達成しなかったことからBと評価し、業績指標が目標に近い実績を示していないため、施策目標としては「④ 進展が大きくない」と判断した。

（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性）

目標未達は外部要因（既設線の運行計画変更）によるものであり、目標設定時点で想定されていた神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）が都市鉄道利便増進事業費補助の活用により令和5年3月に開業したことで、都市鉄道等の利用者を増進し、もって活力ある都市活動及びゆとりのある都市生活の実現に寄与しているところである。今後、外部要因等により相互直通運転の路線延長が増減することとも考えられることから、本業績指標の動向については注視するとともに、引き続き鉄道ネットワークの拡大・機能の高度化を推進していく。

外部有識者のコメント

相鉄・東急直通線の開業により路線延長は増加し、都市鉄道の利便性向上に一定の成果が見られた。しかし既設線の運行計画変更の影響で指標は一時的に減少し、目標値の達成には至らなかった。今後も路線延長は外部要因に左右されるため、需要予測と整備計画の柔軟な連携により、持続的なネットワーク拡充が求められる。（国土交通省政策評価会 大串 葉子）

評価実施時期

令和7年8月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 26

鉄道局都市鉄道政策課 課長 小林 基樹

・業績指標 84

担当課：鉄道局都市鉄道政策課（課長 小林 基樹）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	新線調査費等	004295
2	都市鉄道利便増進事業	004330
3	都市鉄道整備事業	004331
4	幹線鉄道等活性化事業	004332
5	鉄道駅総合改善事業	004334
6	鉄道整備等基礎調査等	004335
7	譲渡線建設費等利子補給	004336
8	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費交付金	004337

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
【 施 策 目 標 】	26 鉄道網を充実・活性化させる		
【 業 績 指 標 】	(84)東京圏の相互直通運転の路線延長*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		975km (令和元年度)	985km (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 東京圏における都市鉄道のうち、複数の事業者による相互直通運転の実施区間の延長。			
【目標設定の考え方・根拠】 東京圏における都市鉄道のネットワークが相当程度充実されている現状において、都市鉄道の路線間の連絡線整備や相互直通化、新線整備を推進することの重要性が増大していることに鑑み、目標年次までの新規路線の開業見込みも踏まえ、複数の事業者によって相互直通運転が実施されている区間の延長を指標として設定。			
【 外 部 要 因 】 事業計画、開業年度の変更			
【 他 の 関 係 主 体 】 鉄道事業者(事業主体)			
【 重 要 政 策 】 ・交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定) ・交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(平成28年4月20日)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	鉄道局都市鉄道政策課		
【 関 係 課 】			